

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 17 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381050

研究課題名(和文) 高等学校の選択的カリキュラムにおける共通教養教育の調査研究

研究課題名(英文) Surveillance study on common education education in selective curriculum of upper secondary school

研究代表者

水原 克敏 (MIZUHARA, Katsuoshi)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：00124628

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：高等学校は、選択的なカリキュラムが進行しているが、その前提として、そもそも青年が共通に持つべき教養とそのカリキュラムはいかにあるべきなのか、この解明を目的とした。研究対象は、共通必修をコアにした昭和26年の学習指導要領と、これを変更した昭和30年・35年改訂学習指導要領である。改訂によれば、共通教養は共通必修の科目や普通科目の学習だけから得られるものではない。教材の種類によりも、それをどのように編成し、どのように教えるかによる、という原則が決定された。以後、これが日本の高等学校教育課程の原則となった。学習指導要領レベルでの固定的な理念と教育内容は決められなかった。

研究成果の概要(英文)：In the upper secondary school, a selective curriculum progresses. Contents of young person's common education are the fundamental matters. Moreover, how should we compose the curriculum of the upper secondary school? It is my aim to clarify these. The study is an upper secondary school course of studies that makes a common requiring a core in 1951, and a course of studies in 1955・1960 of the revision. The explanation of the revision: The humanities are not obtained from study of a common requiring and the General subject-areas alone. The formation of a common education was explained that the curriculum organization and the education method were more important than the kind of the teaching material. In short, this became the principle of the upper secondary school curriculum of Japan by the outline that the formation of a common education was possible by the curriculum that differentiated variously.

研究分野：教育学

キーワード：高等学校教育課程 共通教養 自由選択 単位制 大教科制 総合制 男女共学 自治活動

1. 研究開始当初の背景

(1) 戦後改革期の教育課程

高等学校教育課程の確立過程において、どのような共通性(共通教養)と多様性(選択的教養・専門)の育成が企図されていたのか、その教育課程審議会の審議経過と研究開発校の成果を分析することで明らかにする。戦後改革では、高校3原則(総合制・小学区制・男女共学制)の下に創設されたが、教育課程の側面から見ると、総合制、大教科制、科目(自由)選択制、単位制、男女共学制、そして自治活動の奨励を原則(以下、6原則)としていた。

(2) 確立期の教育課程

昭和30年改訂と同35年改訂を通して、高等学校の教育課程は確立されることになるが、その30年改訂では、自由選択制からコース制へ、単位制から学級・学年制へ、科目単位数の幅の拡大、法的拘束力のある学習指導要領(告示)となり、さらに、昭和35年改訂では、能力・適性・進路に応じた多様な教育課程 複線型課程別教育、普通科内の類型別教育、教科内のAB分化、道徳教育「倫理社会」、女子の家庭科必修、芸術情操陶冶、基礎学力と科学技術教育の向上の方策 理数教育・職業専門教育・現代語教育・外国語必修となった。

2. 研究の目的

(1) 教育課程の内在的な追及の課題

昭和30年・35年改訂を、高等学校における共通教養の形成という視点から分析するとどういう意味をもつのか、共通性と多様性に注目して研究した。本研究が課題とする昭和30年35年改訂は、日本の高等学校教育課程を確立した改訂と捉えることができるが、それらは6原則を大きく変更するものであった。先行研究では、イデオロギー対立の時代を反映して、主に教育課程の外的側面が鋭く指摘されてきたが、本研究では、教育課程の内在的な視点に立って教育課程審議会の審議経過と研究開発校の成果から高校教育の実際の課題を分析することを目的とした。

(2) 幼・小・中の教育課程

高等学校教育課程における共通教養のあり方は、単に高等学校だけの教育課程で完結できるものではなく、幼稚園・小学校・中学校からどのような教育課程の接続が設定されているのか、その全体を視野に入れた上での「完成教育」として高等学校を捉える必要があるため、これを解明することも目的とした。

3. 研究の方法

(1) 幼・小・中段階での教育課程の追及

高等学校教育課程における「完成教育」としての共通教養を考察するにあたって、そもそも幼・小・中・高では、どのような共通の普通教育あるいは就職・進学に向けた多様な教育を前提とされていたのか、これを明らかにしておく必要があると捉えた。つまり高等

学校教育課程への接続の原則の確認である。

(2) 教育課程審議会議事を通じた追及

教育課程審議会は、幼・小・中・高全体を視野に入れて高等学校の教育課程を構想しているため、その審議経過を分析した。特に、中等教育分科会では、これまでの文部省の基本方針をふまえ、あらたな産業社会に対応する高等学校のあり方、大学への効果的な接続のあり方、そして「完成教育」としての共通教養と専門教育のあり方についての基本方針を確定にするに至る。しかし、審議経過は順調ではなく、最終答申を出せないまま、審議会委員の改選によってようやく決定されるに至る。この経過を分析した。

(3) 実験学校での教育課程の追及

教育審議会の議事録分析によって、昭和30年・35年改訂の審議経過を分析できたが、それは学校現場の教育課程編成において、どれほどの意味を有することなのか、政策など外的条件に止まらないで教育課程の内在的な条件を追究することにした。実験学校を探したが、文部省実験学校の指定は、小・中学校中心で、高等学校については明確には確認できなかった。それでも地方教育委員会指定の小松高等学校の資料を発見できたので、これによって追及した。

4. 研究成果

(1) 教育課程審議会議事分析

教育課程審議会では、昭和27年12月19日の第1回会議以来、中等教育課程分科審議会、高等学校教育課程改善特別委員会を開くなど、新制高等学校の見直しに着手したが、上述の6原則の「共通性」を重視する委員と、現実に生起している「多様性」への対応を重視する委員とが対立して決着せず、改選された第2次教育課程審議会の昭和29年8月23日以後の審議で、昭和30年改訂が進められることになる。実際は、文部省で原案の骨子がすでに練られており、31年度に実施されることになる。家庭科(技術科)、社会科あるいは特設道徳をめぐる問題が鋭く対立していた時代であるが、すでに先行研究が指摘しているように、大学からの要請と産業界の労働力要請をバックに新たな高等学校の教育課程が構想された。ただし、これを旧制中等教育への回帰・反動化として捉えるよりも、新たな時代に対応しつつ、この後の高校の教育課程の確立過程として捉えることが必要である。

(2) 教育課程の内在的な意味

石川県実験学校の石川県立小松高等学校は、戦後改革期の教育について、次のように認識していた。

A. 平等主義は、上級学校進学者(エリート)と職業人養成(ノンエリート)とが分離されてきた過去を反省して、教育課程の単一化と共通必修科目(38単位)を展開してきたが、大きくは、産業界からの能力不足批判と、大学入試圧力への対応とがあり、単

一の教育課程では対応不可能という状況にあったという。要するに、大学進学と普通教育と産業界の求める職業教育とに調和しがたい問題があり、これを全青年共通の教育課程では対応できないので、多様に分化した教育課程に変更せざるを得ないという認識であった。

また、**B・大教科制**は、「正しい批判力・理解力として活用されるための知識」を修得することが目指されていたが、その意味で「役に立つ知識」の教育は成功しているかという、むしろ、大教科全体に対する見識は育たないで、教養の偏りが見られたという。「正しい批判力・理解力として活用されるための知識」が、どのようにして得られるのか疑問が残ったというのが同校の調査結果である。「大教科制」とは、例えば物理・化学・生物・地学の4科目をまとめて「理科」とし、このうちの1科目を5単位を課して深く学べば、「理科」全体への見識が形成されるという構想で、特定の1科目、例えば物理だけを選択して他の科目は学習しなくてもよいという履修方式である。換言すれば、4科目を2~3単位ずつ万遍なく履修させる方式をとると、少ない時間ですべてを修得するために勢い暗記暗唱の学習に陥り、「理科」認識が深く形成されないという考え方であるが、この履修方式の実態は、必ずしも成功していないで、「教養の偏り」が見られる結果となったというのである。

さらに、**C・自由選択制**は、「生徒の特性、将来の進路に応じて全く自由に選択できる」という主体性を尊重するシステムであるが、しかし、その前提として本人が自分の個性を自覚している必要があること。本人の選択能力ができていないこと。事前に選択すべき選択内容を知っていること。そして選択が著しい偏りにならないことが必要で、その前提条件ができていないために、高校生は選択不全を来しているというのである。

D. 単位制の管理的側面についても問題があり、教科の組織編成が大変複雑になり、教科・科目によって生徒数が不揃いとなり、授業運営上の困難を生じていること、学級ごとの授業でないために、そのホームでの生活指導が困難な状況にあること、つまり単位制のために学級が一緒になる機会が少ないので生活指導が不徹底になること、毎年、どの教科を何人とするかが、その年度にならないと決定しないために、必要な教科の員数が決定しないので、教師の定員が不安定となり、さらに教師の受持ち授業時数の不揃いで、労務分担上の支障を来すこと、少人数しか受講生のない授業の場合には、選択を断念させるなど、授業を開設できない場合があること、転入学してくる生徒は教育課程の選択科目が同一ではないので不便を来すこと、履修した科目の単位が不認定の場合、その取扱が困難であること、これは要するに、単位制と学年制との関係で、落第した科目の再履

習を保证するための時間設定と学年を進級させるシステムとの調整が困難であるということである。教科書の注文においても、年度当初に受講する教科を登録し、その員数に応じて教科書を購入させることになるので、その実務が困難であるという。要するに、高校の単位制運用は課題山積で実用的でないという報告である。

E. 男女共学制は、男女平等の原則は当然であるが、他面、女子の特性に応じた考慮が必要で、女子の果している日本の現状からみて、女子の「家庭科」必修は必要であるという。ただし、元来、「家庭科」は女子だけの為に設置されたものではないし、女子にだけ負担をかけるということについては問題が残るといえる。理想と現実とズレがあるというのである。

F・特別教育活動は、「時間外の生徒会活動、体育・文化クラブ」などはきわめて活発であるが、反面、時間割に入っているクラブ活動は活発であるという。これを改善するためには、適切な計画、事前の準備、生徒のリーダー養成、生徒の興味関心に基づいて活動内容を設定すること、そして十分な設備などの条件整備が必要であるという。改善策としては、教育課程内では生活指導的な時間を1時間設定し、放課後には、自発的活動を奨励するという方式で教育課程を編成すべきであるという提案であった。

このような認識によって、昭和30年・35年改訂以前に多くの高等学校では、普通科だけでも、進路別コース制を採用するに至っている。例えば、(1)文科系(2)理科系(3)文理共通系、(4)商業又は家庭の進路別コースである。改訂の政策方針が出される以前に、すでに多くの高等学校では、実態の要請に対応すべく教育課程を変更していたのである。

このようにコース別に分化した教育課程のあり方について、先行研究では、(1)生徒の自主性を抑圧し、(2)男女別学の傾向を助長し、(3)上級生・下級生の階級観念を助長し、(4)かつての1種・2種制の復活とそれともなう生徒間の優越感・劣等感による反目対立の風を助長し、(5)大学入試準備専門のクラスを作ることによって入試競争を激化し、(6)小規模定時制分校や職業高校をいよいよ袋小路化し、(7)進学向きのコースに向って志望者が殺到するため中学校から高校への進学競争を激化するおそれがあり、(8)職業高校と普通高校との完全分離をもたらす、高校の複線化、さらに中学の複線化への跳躍台となるなど、6・3制民主教育を正しく育てるといふ点からみると懸念される点が多かったと、その政策における「反動性」が批判していたが、その内実は、かなり実態先行の改訂であった。

(3) 実際の共通の最低要件 = 共通教養

それでは共通教養のあり方については、どのように捉えられていたのだろうか。とりわけ**高等学校は「完成教育」**であると位置づ

けられていたので、その「完成教育」としての教育課程はどのようにすべきなのか、教育課程審議会では、激しい論争が見られた。

高等学校長の小松は、「いったい普通課程の高校で大部分が大学に進学するような学校で全く準備をしないで人間形成の完成教育をせよというつもりなのか、もしそうだとすればあまりにも現実ばなれした空文ではないだろうか。」「『人間形成の完成教育』と抽象的にいっても、理想を追い、しかも行動は現実的で、自我意識強く、思想的に不安定で、虚栄を張りたい多彩な変調期の青年層に対して、完成教育とはどんな内容と意義をもっているのか、もっと具体的に示してもらわなければ理解しにくい」という主張を展開した。これに対して石三次郎教育課程審議会会長は、「『大学側が旧1点張りで試験科目を指定し、高度の学力を要求し、試験勉強に追いやる限りこの問題は永久に解決しない。むしろ大学側が高校の完成教育の意義をじゅうぶん理解し、その線に沿った出題をするとか、試験問題に自由選択を認め、高校時代喜んで履修した科目群を選んで受験できるようにするとか、強力な行政措置をこざる必要があるであろう』と、あくまで完成教育の意義の貫徹を追求する姿勢を堅持」した。要するに、産業界の要請に応ずる職業課程と、大学側の要請に応ずる進学課程とに分別した**多様な教育課程**のあり方を否定したのである。

しかし、戦後改革路線を維持しようとする平等主義・共通教養重視の主張は、高等学校長の小松の批判に應えるだけの具体的内容と教育課程とを提示できなかった。教育課程審議会では、それを具体化する**新教科**について議論されたが、それは女子用の家庭科と男子用の技術科とを分けて課す教科ではなく、男女ともに必須の総合技術の教科が構想されていた。それはおそらくマルクス教育学の「**総合技術教育**」から影響を受けた教科構想であったと推測されるが、教育課程審議会では具体的に提示されることはなかった。

かくして教育課程審議会は改選の時期を迎え、多くの委員を入れ替えることで、文部省主導の改訂が進められることになった。その結果、当時の高校の実態をふまえ、**コース別教育課程と女子への家庭科必修**とが実施されるにいった。

共通教養は、従来、「**国民に共通の教養**」あるいは「**青年に共通に必要とされる最低限度の教養**」(昭和26年学習指導要領)という観点から国語9単位、一般社会5単位、保健体育9単位、社会科1科目5単位、数学1科目5単位、そして理科1科目5単位の合計38単位が重視されてきたが、**昭和30年改訂**に至って、「高等学校の教育課程は、進んだ程度の一般教養をすべての生徒に共通に得させるようにするとともに、課程の別により、さまざまな変化と弾力性をもつようにして、生徒の個性や進路に応じ、それぞれに分化した学習をさせるように配慮して編成され展

開されなければならない」と規定された。

「すべての生徒に共通に得させる」「一般教養」とは何か。それは「**すべての生徒に履修させる教科、科目**」として、(ア)国語(甲)、数学、体育及び保健、(イ)社会科のうち社会を含めて3科目、(ウ)理科のうち2科目とあり、要するに、国語・社会・数学・理科・保健体育の5教科で、合計単位数は39~55である。これを前提に**普通課程**では、芸術科・家庭科・職業科(農業・工業・商業・水産)から6単位以上で、女子は家庭科4単位が望ましいとされ、職業科は「一般教養としての意味をもつ」教育が期待されたが曖昧である。前述の総合技術教育の議論が未解決なので、とりあえず、家庭科と職業科にされたのである。また**職業課程**では、職業に関する教科・科目を30単位以上とされたので、職業課程も共通教養は、上記の5教科で、39~55単位である。

昭和35年改訂になると、「一般教養」へのこだわりは消えて、単に、「**すべての生徒に修得させる教科・科目**」という説明のない規定だけで、(1)国語のうち「現代国語」および「古典甲」または「古典乙」(2)社会のうち「倫理・社会」および「政治・経済」を含めて4科目、(3)数学のうち「数学」(4)理科のうち2科目、(5)保健体育の「体育」および「保健」、そして(6)外国語のうち1科目という6教科12科目で、合計47~54単位である。概ね全教科から2科目程度を履修する仕方であるが、これ以外も含めて必修教科・科目が多く**類型(コース)別教育課程を学校が選択**するシステムとなった。教科・科目自体が職業的なA科目と・アカデミックなB科目に分けられたことも大きな特徴である。職業課程も同様で、A科目を中心に普通科目が編成され、職業専門の科目35単位が設定された。

このような**コース別、A/B科目別の教育**が進行する改訂において、実験学校としては、共通教養のあり方を次のように捉えたのであった。(1)**一般教養**は共通必修の科目の学習だけで得られるものでもなければ、また普通科目の学習だけから得られるものでもない。ある科目が一般教養に役立つ程度は、教材の種類によるよりも、それをどのように編成し、どのように教えるかによる。(2)一般教養を尊重し、確保するということは、職業に関する教科目の学習もふくめた全学年の教育課程を通じて考慮すべきことである。(3)各課程において生徒の進路、特性に応じた望ましい教育を考えれば、そこに当然かなりの共通部分が出てくる。(4)したがって改訂共通必修は、具体的に多くの課程の教育課程を実際に作ってみて、その上でいずれの課程にもこれだけは最低要件として共通に履修させてよいと思われるのが共通必修となる、という理解であった。

共通教養という概念設定が困難な状況に至って、「一般教養」という高次の概念を持

ち出すことで、多様なコース別教育課程によって共通必修が見出せなくなっても一般教養は形成できるという苦渋の論理が説かれたのである。日本の青年が共通に持つべき教養とはいかにあるべきか、その問はなくなり、以後、多様化と選択的なカリキュラムが進行することになるのである。

引用文献

- 文部省関係官『新制高等学校の教育』1943年6月 尚学者
- 文部省学校教育局『新制中学校新制高等学校 望ましい運営の指針』教育問題調査所 1949年4月
- 文部省学校教育局『新制高等学校教科課程の解説』教育問題調査所 1949年4月
- 『昭和24年度 教育課程審議会綴』
- 『昭和27年度(第1次)教育課程審議会綴』
- 『昭和27年度以降 教育課程審議会資料綴』
- 『昭和27年度以降 教育課程資料綴』
- 『昭和29年度(第2次)教育課程審議会綴』
- 9和31年3月15日起教育課程審議会書類』
- 『昭和32年度 教育課程審議会議事録』
- 文部省『中学校高等学校 管理の手引』教育問題調査所 1950年3月
- 文部省初中局中等教育課『高等学校教育課程調査結果の概要(普通課程)昭和32年度』日高第四郎『教育改革への道』洋々社 1954年3月
- 全日本高等学校教職員組合『第1回全国高等学校教育振興会議 全国大会集録』青也書店 1955年11月
- 日本高等学校教職員組合『全国高校教研集会報告 日本の高校教育』旺文社 1957年10月
- 文部省初中局中等教育局『高等学校学習指導要領改訂草案 昭和35年6月』
- 佐々木享『高校教育の展開』大月書店 1979年5月
- 矢野裕俊『自立的学習の探求』晃洋書房 2000年3月
- 海後宗臣・肥田野直『教育課程 総論 戦後日本の教育課程改革 6』東京大学出版会 1971年6月
- 石川県教育委員会 石川県実験学校石川県小松高等学校『昭和30年度実験学校研究報告 改訂高校教育課程についての諸問題』1955年

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

- 水原克敏「文部省実験学校の教科型カリキュラムの研究開発 福沢小学校と世田谷小学校」早稲田大学教育学研究科紀要 査読無 第26号 2016年 95~114頁
- 水原克敏「1989年以降の幼稚園教育課程の基準とモデル・カリキュラム」早稲田

- 大学『学術研究(人文科学・社会科学編) 査読無 第64号 2016年、359~396頁
- 水原克敏「戦後改革期におけるコア・カリキュラムの開発研究 東京学芸大学附属小学校の複合型カリキュラム」早稲田大学『学術研究』 査読無 第63号 2015年 19~42頁
- 水原克敏「戦後改革期における文部省実験学校の研究成果 東京高等師範学校附属小学校の3種のカリキュラム開発」『早稲田大学院教育学研究科紀要』 査読無 第25号 2015年 67~86頁
- 水原克敏「幼稚園教育課程の基準とモデル・カリキュラムに関する歴史的考察」白梅学園大学子ども学研究所『子ども学』編集委員会『子ども学』 査読有 第2号 萌文書林 2014年、24~40頁

〔学会発表〕(計2件)

- 水原克敏「戦後改革期における文部省実験学校の研究成果」第29回日本学校教育学会 2014年8月10日 於：仙台大学
- 水原克敏「戦後改革期における教育課程行政の確立過程 文部省実験学校の研究成果の分析を通して」第26回日本カリキュラム学会 2015年7月4日 於：昭和女子大学

〔図書〕(計9件)

- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第1巻』全473頁 2015年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第2巻』全469頁 2015年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第3巻』全498頁 2015年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第4巻』全414頁 2015年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第5巻』全490頁 2015年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第6巻』全418頁 2015年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第7巻』全429頁 2016年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第8巻』全325頁 2016年
- 水原克敏編『戦後改革期文部省実験学校資料集成第9巻』全463頁 2016年

〔その他〕

ホームページ等
<http://dSPACE.wul.waseda.ac.jp/dSPACE/handle/2065/32949>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

水原克敏(MIZUHARA Katsutoshi)
早稲田大学・教育総合科学学術院・特任教授
研究者番号：00124628